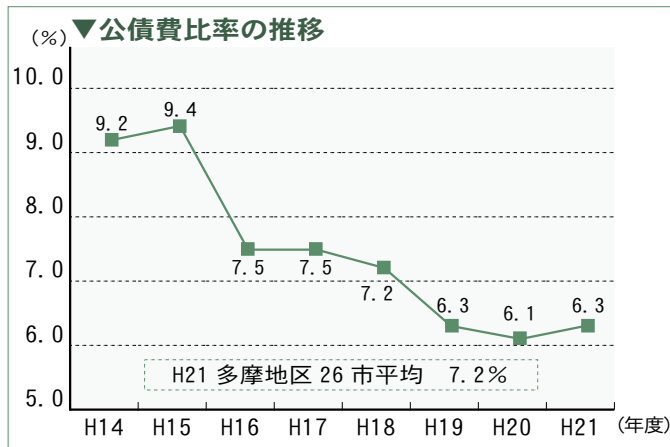


公債費比率

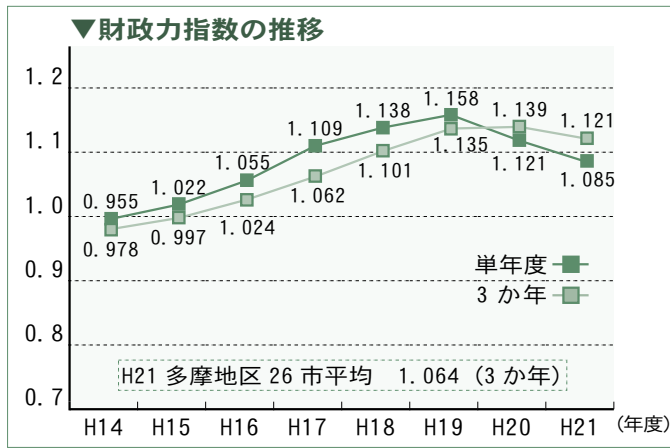


公債費比率は、標準財政規模に占める、公債費に充当される一般財源の割合を表す比率で、財政の弾力性を示す指標の一つです。一般的には、10%を超えないことが望ましいと言われてい

ます。

平成21年度は前年度に対して0.2ポイント上昇し、6.3%となっています。

財政力指数



財政力指数は、財政力を表す指標です。地方交付税の算定に伴って算出される数値で、この数値が高いほど財政力があるといわれ、1を超えるると地方交付税が交付されない不交付団体となります。

単年度の比較をすると、平成21年度は前年度に対して0.036ポイント減少し、1.085となっています。

他団体と財政力指数を比較する場合は、その年度を含めた過去3か年の平均値を用います。市の3か年の平均値は1.121です。

健全化判断比率

| 区分 | | 平成 21 年度 | 早期健全化基準 (イエローカード) | 財政再生基準 (レッドカード) |
|----------|-------------------------------------|----------|----------------------|--------------------|
| 実質赤字比率 | 一般会計などの実質赤字の比率 | — | 13.07% | 20.00% |
| 連結実質赤字比率 | すべての会計の実質赤字の比率 | — | 18.07% | 40.00% |
| 実質公債費比率 | 公債費および公債費に準じた経費の比重を示す比率 | 4.8% | 25.0% | 35.0% |
| 将来負担比率 | 地方債残高のほか、一般会計などが将来負担すべき実質的な負担を捉えた比率 | 17.8% | 350.0% | — |

※実質赤字比率および連結実質赤字比率については、赤字額ではないため「—」となります。

健全化判断比率および資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、平成19年度決算から、市の財政状況を判断するため

に設けられた健全化判断比率および資

▼資金不足比率

| 区分 | | 平成 21 年度 | 経営健全化基準 |
|---------|----------------|----------|---------|
| 下水道事業会計 | 公営企業ごとの資金不足の比率 | — | 20.0% |
| 水道事業会計 | | — | 20.0% |

※資金不足額が生じないため「—」となります。

金不足比率の算定および公表が義務付けられました。

平成21年度決算をもとに算定した比率は次のとおりです。

いずれも早期健全化基準（イエローカード）を大きく下回る結果となりました。

平成13年度決算から「決算から見た羽村市の財政状況」や「財務諸表から見た羽村市の財政分析」などをまとめた「財政白書」を発行しています。市役所1階市政情報コーナー、図書館、市ホームページなどでご覧ください。

平成 21 年度 水道事業の決算報告

▼収益的収支

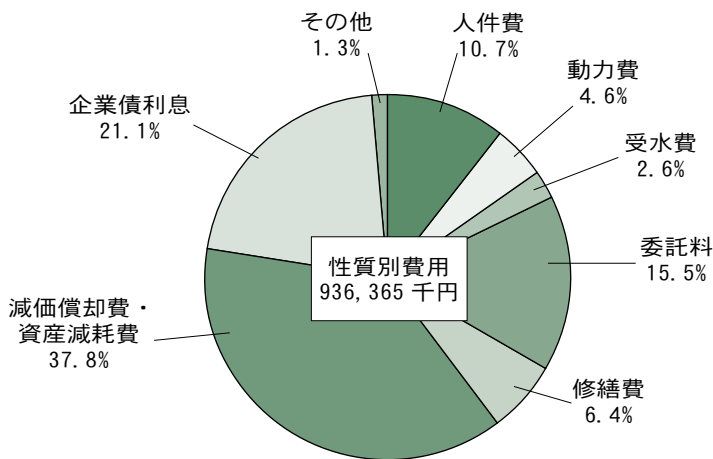
(税抜き、単位：千円)

| | |
|----------------------|---------|
| 水道事業収益 | 937,995 |
| うち給水収益（水道料金収入） | 870,930 |
| 水道事業費用（水道を供給するための費用） | 936,365 |
| 差引き（純利益） | 1,630 |

▼性質別費用の状況

(税抜き、単位：千円)

| 項目 | 費用 |
|-------------|---------|
| 人件費 | 100,503 |
| 動力費 | 42,622 |
| 受水費 | 24,745 |
| 委託料 | 144,695 |
| 修繕費 | 60,026 |
| 減価償却費・資産減耗費 | 353,626 |
| 企業債利息 | 197,503 |
| その他 | 12,645 |
| 合計（総費用） | 936,365 |



▼資本的収支

(税抜き、単位：千円)

| | |
|-----------------------|----------|
| 資本的収入（工事負担金収入など） | 0 |
| 資本的支出（建設改良費・企業債償還金など） | 388,995 |
| 差引き | ▲388,995 |

※不足分は、減債積立金、過年度の損益勘定留保資金（減価償却費などの留保資金）、建設改良積立金で補てんしました。

水道使用量は649万8187m³で、前年度と比べて16万3660m³減少しました。
 総収益は、9億3799万5千円で、水道料金の減少などにより、前年度と比べて4885万6千円の減収となりました。

総費用は、9億3636万5千円で、企業債利息の減少などにより、前年度と比べて2204万3千円減少し、結果として、純利益163万円の黒字決算となりました。

建設改良工事などの状況

管路の耐震化を進めるための既設管の管種替工事、羽村堰下橋に取り付けられた配水管の布設替工事などを行いました。

問合せ
水道事務所 ☎ 554-2269

▼貸借対照表

(税抜き、単位：千円)

| 資 産 | | 負 債 | |
|-------------------|-----------|-------------|-----------|
| 固定資産（土地・建物・配水管など） | 7,903,093 | 流動負債（未払金など） | 45,911 |
| 流動資産（現金預金・未収金など） | 645,929 | 資 本 | |
| | | 資本金 | |
| | | （自己資本金） | 1,478,604 |
| | | （借入資本金） | 5,260,113 |
| | | 合計 | 6,738,717 |
| | | 剰余金 | |
| | | （資本剰余金） | 1,504,895 |
| | | （利益剰余金） | 259,499 |
| | | 合計 | 1,764,394 |
| 資産合計 | 8,549,022 | 負債・資本合計 | 8,549,022 |

財政状況

意見をお寄せください

羽村市立保育園民営化ガイドライン(案)

現在、市内には、市立保育園4園、私立保育園8園の合計12園の認可保育園がありますが、多様な保育ニーズへの対応や待機児童の解消など、すべての子どもと家庭への総合的な子育て支援を推進するとともに、限られた人材や財源の効率的・効果的な活用を図るため、市立保育園の民営化を進めていきます。

今後、市は、直接的な保育サービスを提供する主体から、すべての子どもと家庭への子育て支援を中心に担っていく主体へ転換していきます。

民営化を進めるにあたり、民営化に対する基本的な考え方を定めました。この考え方に基づき「羽村市立保育園民営化ガイドライン(案)」をまとめましたので、皆さんの意見をお寄せください。保護者をはじめ、市民の皆さんの意見を聞きながら、より良い民営化を目指していきます。

※保護者の方には、別途説明会を行います。

■意見募集期間

10月15日(金)～11月15日(月)午後5時(必着)

■意見応募対象

市内在住・在勤・在学の方および施策などに利害関係を有する方

■意見提出方法

様式 自由

方法 必要事項を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接提出先へ

※電話での受付はできません。

■注意

○住所・氏名などの必要事項が記入されていない場合は、受け付けることができません。

○意見に対する個別の回答はできません。

○今後、受け付けた意見(個人情報を除き、整理・要約した内容)などを考慮した結果を、市ホームページなどで公表します。

■提出先・問合せ

羽村市保育課保育係

〒205-18601 (住所記載不要)

FA554-2921

✉s304000@city.hamura.tokyo.jp

※ガイドライン(案)の全文および意見提出に必要な事項は、10月15日(金)午前9時から、市役所2階保育課窓口・市役所1階市政情報コーナー・市ホームページでご覧いただけます。

「羽村市立保育園民営化ガイドライン(案)」(概要)

ガイドラインは、市立保育園の民営化を実施する際の基本的なルール、基準を示したものです。

市民や運営事業者に広く示すことにより、民営化に対する保護者の不安を解消して円滑な実施を図るとともに、良好な事業者の参入を促すことを目的としています。

(1)民営化の手法

運営事業者の経営の継続性や安定性、運営の柔軟性や自立性、市の財政的な効果などを考慮し、市立保育園を民間事業者がそのまま利用し、私立保育園として運営する「民設民営方式」とします。

(2)民営化のスケジュール

移行準備期間も含め、平成25年4月には東保育園と西保育園を民営化し、平成26年4月にはしらうめ保育園とさくら保育園を民営化する予定です。

また、対象園の保護者には、事業者決定後、移行期間の保育内容などについて説明会を行います。

(3)民営化実施事業の期間

合同保育の期間を含めた移行準備期間は、市立保育園の行事な

どを視察・見学するために1年程度を確保するようにします。

(4)事業者の公募・選定方法

事業者は公募とし、対象園の保育水準を満たした保育の質の維持・向上が図れる事業者を選定していきます。

(5)三者協議会の設置と移行準備期間

民間移行が円滑に進むよう、保護者・事業者・市の三者による協議会を設置します。

また、民営化実施まで十分な移行準備期間を確保し、移行計画を策定して、保護者の理解が深められるよう配慮していきます。

(6)民営化移行後の市の責任と支援

民営化後も、保護者・事業者・市の三者において一定期間協議を継続します。保護者と新園において問題が発生した場合は、市が解決に協力します。

また、民営化後の保育内容の確認やアンケートなどによる評価や第三者評価などの情報公開について検討し、市内すべての私立保育園の保育水準が低下しないよう、保育経験のある職員による見守り体制を整えていきます。

- 第41回羽村市産業祭
- 介護の日講演会
- 第29回小学生ドッジボール大会
- 女性の再就職支援セミナー参加者募集
- 中学生の職場体験学習
- 10月22日(金)～31日(日)駅前放置自転車クリーンキャンペーン

- 営業力強化セミナー参加者募集
- 角野征大さん 教育長に再任
- 第35回はむら夏まつり 写真コンクール入賞者
- 羽村市職員人事
- このマーク知っていますか?⑦ハート・プラスマーク
- 廃棄物処理手数料免除対象者に市指定収集袋の交付
- たま川兄弟 減右衛門と暁右衛門のこれやってる?
- 平成22年度東京都功労者表彰
- 固定資産評価審査委員会委員の選任
- ごみ袋および粗大ごみシールの取扱店・拠点回収ボックス設置場所の追加
- 住宅用家屋証明にかかる登記情報の確認方法
- 家族介護者教室く困ってませんか?歯とお口の手入れ
- 転倒予防体操教室
- 審議会等の傍聴
- 官公署等から
- 公共施設予約システムの停止
- 施設から(弓道場・スイミングセンター・保健センター)

今年のテーマは 生き、粹!

農産物や商品などの「生き」、技術の「粹」、そしてそれを扱う「粹」な人々。それぞれの産業が高めあって賑わいを創出し、いきいきと輝く姿を見せます。



日時 11月6日(土)・7日(日)午前10時～午後4時
会場 富士見公園

問合せ 第41回羽村市産業祭実行委員会
(事務局 産業活性化推進室)

※詳しくは、市ホームページまたは広報はむら11月1日号と一緒に配付するチラシをご覧ください。

活きのいい農産物

■農展

地元で育てた野菜や花、盆栽などを紹介
出張農産物直売所での販売、見た目にも優れた農産物の品評会と即売会も行い、生産者の顔が見える新鮮で安全な農産物を購入することができます。

活力あふれる地域商業

■商品・飲食即売

産業祭ならではのサービス価格で販売
産業祭でお店を知って、地元のお店に通う楽しみもできます。

抽選会

羽村市商工会商業部会では、羽村にぎわい大抽選会(先着順)を行います。市内事業所の逸品を多数用意しています。
日時 11月6日(土)①午前10時～(予備抽選会)②午後2時～(本抽選会)

技術の粋を結集した工業

■工業展

市内の優れたものづくり技術・製品を紹介
市内の事業者が、子どもたちにもものづくりの楽しさを体験してもらう「ものづくり工作体験教室」も行います。

子ども電卓組立教室

日時 11月6日(土)午前11時～(全5回)
定員 各回12人(先着順)
講師 カシオ計算機(株)羽村技術センター

スカイ・スクリーンで遊ぼう!室内でも飛ばせる簡単なヘリコプター

日時 11月7日(日)午前10時30分～

(全3回)

定員 各回15人(先着順)
講師 (株)電子制御国際
▼参加費 いずれも無料
※直接会場へお越しください。